

## 02 支えあいによる地域づくり

本市では、支援を必要としている人が身近な地域でその人らしい生活を送れる社会を目指し、柏市重層的支援体制整備事業を進めています。また、地域での活動の担い手や利用者の確保など、住民主体の支えあい活動への継続的な支援を行うほか、認知症施策の推進などに取り組んでまいりました。認知症施策については、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、認知症サポーター養成講座の受講キャンセルや開催延期が発生しましたが、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所、介護サービス事業所など多様な主体と連携し、認知症の普及・啓発に努めました。今後も介護が必要なかたや、認知症高齢者が増加を続け、さらなるニーズの多様化が見込まれる中、それらの助けが必要なかたが住み慣れた地域で暮らし続けていくため、支えあいによる地域づくりを進めてまいります。

### Point

#### 本市の強み・特色

- 生涯現役促進協議会（高齢者の就労支援等）による求人開拓件数は令和4年度192件と、令和3年度の141件から約50件増加しています。また、セミナーや窓口の利用者満足度は94%と高い水準を維持しています。
- 認知症カフェは令和4年度に60回実施し、令和3年度の33回から倍増させたことにより、多くのかたの参加の機会を確保することができました。また、参加者満足度は、令和4年度82.9%と比較的高い水準を維持しています。
- 地域への信頼や愛着（ソーシャル・キャピタル（社会的連帯））の割合は68.0%と、他市町村の平均66.0%と比較し2.0%高くなっています。

#### これからの課題

- ボランティアのグループに月1回以上参加しているかたの割合は12.6%で、他市町村の平均と比較すると高くなっていますが、令和元年度の調査と比較すると0.7ポイント減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。
- ごみ出しや外出時の付き添い等のインフォーマルなサービスについて、半数以上のケアマネジャーがプランに位置付けたことがあると回答し、また約半数が現在不足しているサービスにも挙げていることから、サービスニーズを満たす担い手の確保が求められています。
- 本市の認知症高齢者数は、高齢者数の増加に伴い急増し、2015年（平成27年）と比べて2025年（令和7年）では約1.5倍、2040年（令和22年）には約2.0倍に増加する見込みです。
- 認知症の相談先について、44.5%のかたが「知っている」と答えました。令和元年度の調査と比較すると2.5ポイント少なくなっており、より周知していく必要があると考えられます。

※健康とくらしの調査結果において「地域を信用している」「地域の役に立とうとしている」「地域に愛着がある」と回答したかたの割合を足したもの。

## 基本方針 ②

# つながり・支えあい

### 目標

「支える側・支えられる側」という関係を超えて、地域住民が「つながり」あい、見守りあう地域づくりを進める。

### 施策 2-1

## 多様な主体の連携による地域づくりの推進

### ポイント

就労や社会参加、地域での自主活動やボランティア活動などが活発に行われ、インフォーマルなサービスなどとも連携した助けあいや支えあいの取り組みにより、地域住民がつながりあえる支援を行います。

### 指標

項目	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域への信頼や愛着（ソーシャル・キャピタル（社会的連帯））＜維持＞	68.0	—	68.0	—

※ 健康とくらしの調査結果において「地域を信用している」「地域の役に立とうとしている」「地域に愛着がある」と回答したかたの割合を足したものの。

### 主な取り組み

#### 住民同士が支えあえる地域づくり

一人ひとりの高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、多様な団体や民間企業と連携し、住民同士が支えあえる地域づくりを推進します。

事業⇒P●●～

#### 高齢者就労・社会参加の拡充

高齢者の主体的・継続的な活動や社会参加のきっかけとなるよう、それぞれの能力や意欲に応じていつまでも地域の支え手として活躍できる環境を整えます。シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、高齢者の就労・社会参加を推進します。

事業⇒P●●～

# 第1章 健康・いきがい

## 第1節 フレイル予防・健康づくりの推進

### フレイル予防の推進

#### 1 市民・関係機関と連携したフレイル予防の推進

担当：健康政策課

フレイル予防に市民が主体的に取り組めるよう普及・啓発を図るとともに、関係機関と連携して効果的な活動に繋がるよう支援します。

#### 2 フレイルチェックの普及・啓発

担当：地域包括支援課

フレイルへの気づきを促し、フレイル予防に取り組むきっかけとなるよう、通いの場や地域包括支援センターの講座等においてフレイルチェックを実施します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイルチェック講座の参加者数<増加>	1,157人	1,200人	1,250人	1,300人

#### 3 フレイル予防サポーターの育成・支援

担当：地域包括支援課

フレイル予防サポーターがフレイルチェックを中心としたフレイル予防活動に主体的に取り組めるよう育成・支援を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイル予防サポーターの活動回数<増加・維持>	105回	114回	118回	120回

#### 4 住民主体のフレイル予防活動への支援

担当：地域包括支援課

通いの場やサロン活動等の住民主体の活動においてフレイル予防に取り組めるよう、出前講座の講師派遣を行います。また、フレイル予防に取り組む市民団体の活動を支援します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイル予防・健康づくり出前講座の実施回数<増加>	108回	135回	150回	165回

#### 5 かしわフレイル予防ポイント制度

担当：地域包括支援課

かしわフレイル予防ポイントカード<sup>※</sup>の活用を通じて、フレイル予防に取り組む市民が増えるよう普及啓発を図ります。また、市民それぞれが希望する活動にポイントを付与しやすい環境整備を進めます。

※ 40歳以上の市民で希望するかたに発行するカードで、市が指定する健康づくりやボランティアに参加することでポイントを貯めることができる。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
かしわフレイル予防ポイント制度に登録してフレイル予防に取り組む市民の数<増加>	21,000人	25,400人	27,600人	29,800人

# 第3章 くらし・安心

## 第1節 相談支援体制の充実

### 地域包括支援センターの適切な運営

#### 22 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント）

担当：地域包括支援課

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、訪問型サービス、通所型サービス、その他インフォーマルサービスを含めた適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行います。

#### 23 総合相談支援業務

担当：地域包括支援課

地域の身近な相談窓口として、支援が必要な高齢者や家族等の状況についての的確に把握し、相談内容に即した情報提供や関係機関の紹介等を行います。

#### 24 機能強化に向けた事業評価

担当：地域包括支援課

地域包括支援センターが適切に機能していくため、センターによる自己評価、市による行政評価及び利用者や民生委員等の関係者へのアンケートを行うことで、センター運営の評価を行います。

### 福祉の総合相談窓口の運営

#### 25 福祉の総合相談事業

担当：福祉政策課

年代や性別を問わず、福祉にかかわる様々な悩みごとを受け止める「断らない相談窓口」を設置し、対応が難しい複合化・複雑化した課題等については、各相談支援機関の連携による支援が行えるようコーディネートを行います。

### 地域いきいきセンターの運営

#### 26 地域いきいきセンターの運営

担当：柏市社会福祉協議会

分野を問わない福祉の初期相談窓口や地域活動の支援など、多様な機関との連携を通じて地域住民の方への伴走支援や複合的な課題解決に向けた繋ぎ、連携支援等を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域いきいきセンター設置数 <増加>	9か所	11か所	12か所	13か所

## 第2節 安心して暮らせるまちづくりの推進

### 防災・防犯の強化

#### 27 特殊詐欺の未然防止

担当：防災安全課

特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺に関する啓発キャンペーン・防犯講話等による情報提供、及び関係機関との連携強化による高齢者見守り体制の構築に努めます。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
防犯講話実施回数・参加人数<増加>	28回 1,067人	30回 1,100人	35回 1,150人	40回 1,200人

#### 28 消費者トラブルの未然防止

担当：消費者生活センター

消費者トラブルを未然に防ぐため、消費生活コーディネーター及び地域包括支援センター等、関連団体との連携強化による高齢者見守り体制の構築に努めるとともに、消費者トラブルに遭ったかたへの消費生活相談員による相談事業を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
消費者講座，出前講座の開催回数<増加>	30回	35回	40回	45回

#### 29 柏市防災福祉K-Netの支援体制の構築

担当：福祉政策課

K-Net名簿を自治会等に提供することで、災害時にひとりで避難することが困難なかた（避難行動要支援者）が住んでいることを、地域（町会・自治会・区等）のかたに知ってもらい、災害発生時の安否の確認等の支援に協力してもらう支援体制の構築を推進します。

#### 30 個別避難計画の作成等

担当：福祉政策課

避難行動要支援者の災害時の円滑な避難の実効性を確保するため、当該避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成します。

#### 31 介護事業所における業務継続計画（災害・感染症）の策定

担当：指導監査課

災害や感染症発生時でも介護サービスが安定的・継続的に提供されるために、集団指導や実地指導により、介護事業所における業務継続計画の作成や訓練等の実施状況を確認します。

# 第4章 医療・介護

## 第1節 介護サービス等の基盤整備

### 介護サービス施設等の整備

#### 45 入所・居住系介護サービスの公募による整備

担当：高齢者支援課

高齢者本人やその家族が望む介護サービスを受けられるよう、介護サービスの需給状況などを勘案し、入所系や居住系サービスの施設などを公募などにより整備します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の総定員数（施設数）＜増加＞	1,628人 (26か所)	1,828人 (30か所)	1,828人 (30か所)	1,928人 (31か所)
介護老人保健施設の総定員数（施設数）＜維持＞	920人 (9か所)	920人 (9か所)	920人 (9か所)	920人 (9か所)
介護医療院の総定員数（施設数）＜維持＞	19人 (1か所)	19人 (1か所)	19人 (1か所)	19人 (1か所)
特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）の総定員数（施設数）＜増加＞	1,000人 (10か所)	1,080人 (11か所)	1,080人 (11か所)	1,080人 (11か所)
グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の総定員数（事業所数）＜増加＞	458人 (29か所)	506人 (32か所)	506人 (32か所)	524人 (33か所)

※ 2022年度から2024年度の増加分は、第8期計画期間分の施設などが開所されることを見込んだもの

#### 46 在宅での暮らしを支えるサービスの整備

担当：高齢者支援課

高齢者が住み慣れた地域で在宅での生活ができるようにするため、介護サービスの需給状況や市内の事業所の配置状況などを勘案し、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を公募などにより整備します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
小規模多機能型居宅介護の事業所数＜維持＞	9か所	9か所	9か所	9か所
看護小規模多機能型居宅介護の事業所数＜維持＞	1か所	2か所	2か所	3か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数＜維持＞	4か所	7か所	7か所	8か所

※ 2022年度から2024年度の増加分は、第8期計画期間分の事業所が開所されることを見込んだもの

### 介護人材の確保・定着

#### 47 介護人材の確保のためのイベントの実施

担当：高齢者支援課

新たに介護人材を確保するため、合同就職相談会を開催します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
合同就職相談会「福祉のしごと相談会」の来場者数＜増加＞	108人	110人	115人	120人

**48 介護資格取得の費用の助成補助**

担当：高齢者支援課

介護人材の確保やスキル向上を図るため、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の研修費用を助成します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
介護職員初任者研修の助成金の交付人数 <増加>	49人	50人	55人	60人
介護福祉士実務者研修の助成金の交付人数 <増加>	59人	60人	65人	70人

**49 若年層への介護の仕事の理解促進**

担当：高齢者支援課

高校生や専門学校生などの若年層に、介護の仕事への理解を深めてもらう取り組みを実施します。

**50 人手不足でもサービスの質の維持・向上を実現するための介護事業者への支援**

担当：高齢者支援課

介護現場の生産性向上や業務効率化を図ることで、人手不足でもサービスの質の維持・向上を実現するため、介護事業者への支援を実施します。

**51 介護現場のハラスメント対策**担当：指導監査課  
・高齢者支援課

介護現場における職員間のハラスメントについて、介護サービス事業所が講ずべき措置（相談・苦情に適切に対応するための体制整備や事業主の方針の明確化等）が適切に実施されているか確認します。また、利用者からのハラスメントについても、関係団体と共に今後検討していきます。

**52 文書負担削減の取り組み**

担当：指導監査課

厚生労働省の通知を踏まえ、指定申請や報酬請求、実施指導の際の提出・確認文書において、「簡素化」「標準化」「ICT等の活用」の3つの観点から文書負担の削減に取り組み、事業所の負担軽減を目指します。